協議事項45

令和3年度 児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について 令和3年度 児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について、協議事項として

以下のとおり提案する。

令和4年11月10日提出

神戸市教育委員会事務局 事務局長 高田 純

令和3年度 児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について〈概要版〉

(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

※括弧内は令和2年度の数値

1. いじめについて

(1) いじめの認知件数

	神戸市の	-	1,000 人あたりの認知件数(件)							
	認知件数 (件)	神戸市	全国	兵庫県	指定都市					
小学校	5, 950 (4, 203)	80. 9 (56. 4)	80.7(67.1)	75. 3 (53. 6)	_					
中学校	1,570 (1, 253)	46.0(36.9)	31.9(26.5)	38. 4 (33. 2)						
高等学校	28 (34)	4.8 (5.7)	5.6 (4.9)	4.4(4.5)						
特別支援学校	19 (5)	16.4 (4.3)	18.6 (15.6)	25. 0 (24. 5)						
合計	7, 567 (5, 495)	66.0(47.6)	53.7(44.6)	51.7(38.7)	56. 1 (46. 7)					

(2) いじめの解消状況

Ī	項目	神戸市	全国	兵庫県	指定都市	
	いじめが解消している	73.8% (63.8%)	80.1% (77.4%)	76.0% (67.5%)	81.4% (80.7%)	

(3) いじめの発見のきっかけ

項目	神戸市	全国	兵庫県	指定都市		
教職員が発見	35. 4% (30. 8%)	12.0% (12.0%)	17.4% (16.8%)	13.3% (12.8%)		
当該児童生徒(本 人)の保護者からの 訴え	25. 0% (26. 0%)	10.7% (10.1%)	17.6% (18.8%)	14. 1% (12. 8%)		
本人からの訴え	20. 2% (20. 9%)	18.2% (17.5%)	19.3% (21.5%)	20.0% (18.6%)		
アンケート調査など 学校の取組により発見	9.7% (10.8%)	54. 2% (55. 6%)	38.0% (34.3%)	47. 4% (50. 8%)		

^{※「}教職員が発見」は「学級担任」「学級担任以外の教職員」「養護教諭」「スクールカウンセラー等の外部の相談員」を合わせた数値

(4) いじめる児童生徒への特別な対応

項目	神戸市	全国	兵庫県
保護者への報告	78. 3% (79. 3%)	48. 3% (47. 4%)	72.0% (72.5%)
いじめられた児童生徒やその保護者 に対する謝罪の指導	48. 9% (54. 8%)	48.4% (47.0%)	56. 8% (59. 0%)

(5) いじめられた児童生徒への特別な対応

項目	神戸市	全国	兵庫県
学級担任や他の教職員等による 家庭訪問の実施	63.4% (70.0%)	7.4% (10.5%)	31. 2% (36. 8%)

(6) いじめの日常的な実態把握

項目	神戸市	全国	兵庫県		
アンケート調査の実施	100% (100%)	99. 1% (99. 6%)	99. 4% (99. 5%)		
個別面談の実施	81.4% (80.2%)	84. 2% (85. 6%)	81. 3% (82. 2%)		

(7) 今後の対応等

- ・いじめの積極的認知を行っているため、2か月間の全市休校があった令和2年度より2千件近く増加しているが、全市休校のなかった令和元年度(6,866件)からも約700件増加している。
- ・いじめの早期発見と組織的対応に加え、「神戸市いじめ対応のための実施プログラム(令和2年9月 策定)」に基づくいじめ対策の取組や、弁護士資格を有する学校法務専門官との連携により、引き続 きいじめ対策に取り組んでいく。

2. 暴力行為について

(1) 暴力行為の発生件数

	神戸市の	1,000 人あたりの発生件数(件)								
	発生件数 (件)	神戸市	全国	兵庫県	指定都市					
小学校	884 (447)	12.0 (6.0)	7.7 (6.5)	5.4 (3.3)	_					
中学校	407 (468)	11.9 (13.8)	7.9 (6.9)	6.1 (6.6)	_					
高等学校	5 (12)	0.9 (2.0)	1.3 (1.3)	1.7 (1.7)	_					
合計	1, 296 (927)	11.4 (8.1)	6.6 (5.6)	4.9 (3.8)	8.8 (7.5)					

(2) 暴力行為の内訳で最も多いもの

(- / 3///3/11/// - / -	HICK OD . O .				
項目	神戸市	全国	兵庫県	指定都市	
生徒間暴力	71.3% (81.7%)	73.1% (71.5%)	70.7% (74.4%)	75.3% (74.2%)	

(3) 今後の対応等

- ・コロナ感染症対策のため、子供同士の距離が人間関係づくりに影響し、昨年度からの行動制限の緩和による児童間の接触機会の増加に伴い、小学校における暴力行為の件数が増加していると推察される。
- ・学校においては、学級活動や行事を通じて、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力 の向上等に努めている。さらに、よりよい人間関係の構築等の視点から、スクールカウンセラー、ス クールソーシャルワーカー、関係機関との連携を充実させることで学校における生徒指導の質を向 上させることにより、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努める。

3. 長期欠席(不登校等)について

(1)長期欠席の状況(人)

(1) () ()		. * /			-		
	市の児童 生徒数 病気		経済的 理由	不登校	新型コロナウイルス の感染回避	その他	長欠計
小学校	73, 524 (74, 459)	235 (221)	0 (0)	966 (843)	567 (71)	170 (97)	1, 938 (1, 232)
中学校	34, 131 (33, 934)	333 (312)	0 (0)	2, 008 (1, 891)	225 (44)	53 (27)	2, 619 (2, 274)
高等学校	5, 808 (5, 944)	54 (42)	0 (0)	88 (91)	71 (17)	50 (1)	263 (151)
合計	113, 463 (114, 337)	622 (575)	0 (0)	3, 062 (2, 825)	863 (132)	273 (125)	4, 820 (3, 657)

(2) 全児童生徒に占める不登校児童生徒数の割合

	神戸市	全国	兵庫県		
小学校	1.31% (1.13%)	1. 32% (1. 01%)	1. 32% (1. 01%)		
中学校	5. 89% (5. 57%)	5. 26% (4. 30%)	5.82% (4.91%)		
合計	2.76% (2.52%)	2.60% (2.07%)	2.77% (2.25%)		

(3) 不登校の要因

		学校の状況									家庭の状況			左記以外
小学校		いじめを 除く友人 関係	教職貝と	学業の不 振	進路不安	クラブ活 動,部活 動等		入学, 転編入学, 進級時		親子関係	家庭内不和	生活リズ ムの乱 れ,あそ び,非行	無気力, 不安	
全国 (公立)	0.3%	6. 1%	1.8%	3. 2%	0.2%	0.0%	0.7%	1. 7%	3. 3%	13. 2%	1. 5%	13. 2%	49.8%	4. 9%
兵庫県 (公立)	0.3%	5. 8%	1.5%	3. 5%	0.2%	0.0%	0.8%	1.8%	3.0%	14. 9%	1. 2%	14. 9%	50.0%	2.0%
神戸市	0.7%	4.9%	1.8%	3. 9%	0.5%	0.0%	0.4%	2. 6%	3. 2%	16.8%	1. 2%	15.6%	46. 5%	1. 9%

		学校の状況									家庭の状況			左記以外
中学校		いじめを 除く友人 関係		学業の不 振	進路不安	クラブ活 動,部活 動等				親子関係	家庭内不 和	生活リズ ムの乱 れ,あそ び,非行	無気力, 不安	
全国 (公立)	0.1%	11. 5%	0.9%	6. 1%	0.8%	0.5%	0.7%	3.9%	2.3%	5.4%	1. 7%	11. 2%	50. 1%	4. 7%
兵庫県 (公立)	0. 2%	12.4%	0.9%	7. 4%	1.1%	0.8%	0.7%	4. 2%	2.3%	5. 7%	2.0%	11.0%	48.6%	2. 7%
神戸市	0. 2%	13. 7%	0.8%	8.9%	1. 2%	0.8%	0.6%	5. 7%	2.2%	5.6%	1.6%	10. 7%	46. 1%	1.8%

(4) 今後の対応等

- ・今後の対応として、①不登校に至った個々の要因や背景に則した適切な支援・働きかけとともに、② すべての児童生徒にとって学ぶ喜びや自己有用感を実感できる授業づくりや共に助け合う集団づく り等による魅力ある学校づくりを、①②を両輪として不登校対策に取り組んでいく。
- ・不登校支援にあたっては、子供を取り巻く関係者が個々の子供の状況を十分に理解した上で、学校 外の機関、団体との連携も含め、どのような選択肢が子供にとって最も望ましいのかを共有し、対応 していくとともに、児童生徒やその保護者の意思を尊重しながら、適切な支援につなげていく。
- ・現在、「今後の不登校支援のあり方に関する検討委員会」において議論を進めており、その結果を踏まえ、総合的かつ体系的な不登校支援策を構築し、支援の充実に努めていく。

令和3年度 児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について (文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

1 暴力行為の発生件数

	全国(公立)	兵庫県(公立)		指定	都市	神戸市	(公立)	R2年度 神戸市(公立)	
学校種	発生件数	1000人 あたり	発生件数	1000人 あたり	発生件数	1000人 あたり	発生件数	1000人 あたり	発生件数	1000人 あたり
	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
小学校	47,087	7.7	1,485	5.4			884	12.0	447	6.0
中学校	23,583	7.9	809	6.1			407	11.9	468	13.8
高等学校	2,706	1.3	169	1.7			5	0.9	12	2.0
全 体	73,376	6.6	2,463	4.9	17,670	8.8	1,296	11.4	927	8.1

2 暴力行為の内訳

(1)全体

	全国(:	公立)	兵庫県(公立)		指定	都市	神戸市	(公立)	R2年度 神戸市(公立)		
学校種	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比							
対教師暴力	9,286	12.7%	378	15.3%	1,926	10.9%	206	15.9%	81	8.7%	
生徒間暴力	53,611	73.1%	1,742	70.7%	13,299	75.3%	924	71.3%	757	81.7%	
対人暴力	876	1.2%	27	1.1%	212	1.2%	4	0.3%	3	0.3%	
器物損壊	9,603	13.1%	316	12.8%	2,233	12.6%	162	12.5%	86	9.3%	
計	73,376		2,463		17,670		1,296		927		

(2)小学校

	, ,									
		全国(公立)	兵庫県	(公立)	神戸市	(公立)	R2年度 神戸市(公立)		
	学校種	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	
	対教師暴力	6,597	14.0%	263	17.7%	144	16.3%	42	9.4%	
	生徒間暴力	35,452	75.3%	1085	73.1%	662	74.9%	376	84.1%	
	対人暴力	389	0.8%	6	0.4%	1	0.1%	1	0.2%	
	器物損壊	4,649	9.9%	131	8.8%	77	8.7%	28	6.3%	
ĺ	計	47,087		1,485		884		447		

(3)中学校

	全国(公立)	兵庫県	(公立)	神戸市	(公立)	R2年度 神戸市(公立)		
学校種	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	
対教師暴力	2,481	10.5%	103	12.7%	61	15.0%	38	8.1%	
生徒間暴力	16,488	69.9%	543	67.1%	260	63.9%	373	79.7%	
対人暴力	388	1.6%	11	1.4%	2	0.5%	1	0.2%	
器物損壊	4,226	17.9%	152	18.8%	84	20.6%	56	12.0%	
計	23,583		809		407		468		

(4)高等学校

	全国(公立)	兵庫県	(公立)	神戸市	(公立)	R2年度 神戸市(公立)				
学校種	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比			
対教師暴力	208	7.7%	12	7.1%	1	20.0%	1	8.3%			
生徒間暴力	1,671	61.8%	114	67.5%	2	40.0%	8	66.7%			
対人暴力	99	3.7%	10	5.9%	1	20.0%	1	8.3%			
器物損壊	728	26.9%	33	19.5%	1	20.0%	2	16.7%			
計	2,706		169		5		12				

3 いじめの認知件数

	全国((公立)	兵庫県(公立)		指定	都市	神戸市	(公立)	R2年度神戸市(公立)	
学校種	認知件数	1000人あたり	認知件数	1000人あたり	認知件数	1000人あたり	認知件数	1000人あたり	認知件数	1000人あたり
	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
小学校	496,094	80.7	20,854	75.3			5,950	80.9	4,203	56.4
中学校	95,263	31.9	5,069	38.4			1,570	46.0	1,253	36.9
高等学校	11,129	5.6	427	4.4			28	4.8	34	5.7
特別支援学校	2,623	18.6	145	25.0			19	16.4	5	4.3
全体	605,109	53.7	26,495	51.7	113,665	56.1	7,567	66.0	5,495	47.6

4 いじめの解消状況

神戸市(公立)

	(4) km (4)	-0.72		(2)解消に向	けて取組み中		その他		=1	R2年度	
区分	(1)解消し	ているもの	認知後3か月以上経過		認知後3	認知後3か月未満		9他	計	(1)解消しているもの	
	件数 認知件数に対する割合		件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	件数	認知件数に 対する割合
小学校	4,405	74.0%	445	7.5%	1,095	18.4%	5	0.2%	5,950	2,589	61.6%
中学校	1,143	72.8%	152	9.7%	273	17.4%	2	0.2%	1,570	891	71.1%
高等学校	25	89.3%	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%	28	23	67.6%
特別支援学校	13	68.4%	0	0.0%	6	31.6%	0	0.0%	19	2	40.0%
全体	5,586	73.8%	600	7.9%	1,374	18.2%	7	0.2%	7,567	3,505	63.8%

^{※「}その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

指定都市(公立)

	(1)毎忍沙出) ~	ているもの		(2)解消に向	けて取組み中		20	D44	計	
区 分	(1)解消しているもの		認知後3か月以上経過		認知後3か月未満		その他		рΙ	
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	
全体	92,509	81.4%	7,623	6.7%	13,421	11.8%	112	0.1%	113,665	

^{※「}その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

兵庫県(公立)

	(1)解消し	ていても の		(2)解消に向	けて取組み中		7.0	D他	計	
区分	(1)州牛(日 し	(1,200)	認知後3か月以上経過		認知後3	か月未満	~~ 0	力化	μι	
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	
小学校	15,819	75.9%	1,661	8.0%	3,365	16.1%	9	0.0%	20,854	
中学校	3,856	76.1%	447	8.8%	763	15.1%	3	0.1%	5,069	
高等学校	326	76.3%	38	8.9%	61	14.3%	2	0.5%	427	
特別支援学校	129	89.0%	2	1.4%	14	9.7%	0	0.0%	145	
全 体 20,130		76.0%	2,148	8.1%	4,203	15.9%	14	0.1%	26,495	

^{※「}その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

全国(公立)

	(1)473岁1	ているもの		(2)解消に向	けて取組み中		7.0	の他	計	
区 分	(1)州半行し	(1,200)	認知後3か	月以上経過	認知後3	か月未満	<i>د</i> 0	71E		
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	
小学校	398,614	80.4%	30,103	6.1%	67,084	13.5%	293	0.1%	496,094	
中学校	75,201	78.9%	8,231	8.6%	11,694	12.3%	137	0.1%	95,263	
高等学校	8978	80.7%	1,075	9.7%	899	8.1%	177	1.6%	11,129	
特別支援学校	2128	81.1%	281	10.7%	212	8.1%	2	0.1%	2,623	
全体	484,921			6.6%	79,889	13.2%	609	0.1%	605,109	

^{※「}その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

5 いじめ発見のきっかけ

区分	全	玉	兵庫	車県	指定都市		神戸市		R2年度	神戸市
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任が発見	57,384	9.5%	3,276	12.4%	11,972	10.5%	1,961	25.9%	1,187	21.6%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員を除く)	12,913	2.1%	1,244	4.7%	2,783	2.4%	683	9.0%	470	8.6%
③養護教諭が発見	1,755	0.3%	84	0.3%	352	0.3%	35	0.5%	31	0.6%
④スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	770	0.1%	7	0.0%	81	0.1%	2	0.0%	3	0.1%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	328,151	54.2%	10,058	38.0%	53,879	47.4%	737	9.7%	594	10.8%
⑥本人からの訴え	110,056	18.2%	5,103	19.3%	22,695	20.0%	1,529	20.2%	1,149	20.9%
⑦当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	64,489	10.7%	4,670	17.6%	15,977	14.1%	1,892	25.0%	1,431	26.0%
⑧児童生徒(本人を除く)からの情報	20,428	3.4%	1,412	5.3%	3,859	3.4%	450	5.9%	402	7.3%
⑨保護者(本人の保護者を除く)からの情報	7,421	1.2%	520	2.0%	1,759	1.5%	217	2.9%	188	3.4%
⑩地域の住民からの情報	396	0.1%	51	0.2%	96	0.1%	19	0.3%	13	0.2%
⑪学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	859	0.1%	50	0.2%	165	0.1%	33	0.4%	22	0.4%
⑫その他(匿名による投書など)	487	0.1%	20	0.1%	47	0.0%	9	0.1%	5	0.1%

⁽注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

6 いじめの態様 ※複数回答

区 分	全	玉	兵庫		神灵	⋾市	R2年度 神戸市	
区 分	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	349,512	57.8%	13,633	51.5%	3,258	43.1%	2,445	44.5%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	71,874	11.9%	2,294	8.7%	444	5.9%	411	7.5%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	139,186	23.0%	6,202	23.4%	1,825	24.1%	1,229	22.4%
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	36,403	6.0%	2,396	9.0%	1,014	13.4%	646	11.8%
⑤金品をたかられる。	5,457	0.9%	292	1.1%	73	1.0%	85	1.5%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	30,788	5.1%	1,774	6.7%	576	7.6%	403	7.3%
⑦いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	56,566	9.3%	3,369	12.7%	884	11.7%	615	11.2%
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	20,930	3.5%	1,215	4.6%	383	5.1%	302	5.5%
⑨その他	26,193	4.3%	546	2.1%	226	3.0%	254	4.6%

⁽注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

7 いじめる児童生徒への特別な対応 ※複数回答

		全		兵庫		神戸	■市	R2年度	神戸市
	区分	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①スクールカウ	ソンセラー等の相談員がカウンセリングを行う。	8,812	1.5%	263	1.0%	49	0.6%	53	1.0%
②校長, 教頭	が指導した。	20,469	3.4%	526	2.0%	45	0.6%	50	0.9%
③別室指導し	た。	12,606	2.1%	926	3.5%	591	7.8%	849	15.5%
④学級替えを	した。	161	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
温学. 転送	⑤懲戒処分としての退学	4	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
退学•転学	⑥その他	116	0.0%	7	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑦停学		163	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑧出席停止		1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑨自宅学習・	自宅謹慎	630	0.1%	73	0.3%	5	0.1%	15	0.3%
⑩訓告		96	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
①保護者への	報告	292,028	48.3%	19,069	72.0%	5,924	78.3%	4,357	79.3%
②いじめられた	児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	293,055	48.4%	15,048	56.8%	3,703	48.9%	3,013	54.8%
	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	1,380	0.2%	88	0.3%	34	0.4%	20	0.4%
	イ 児童相談所等の福祉機関等との連携	876	0.1%	63	0.2%	29	0.4%	9	0.2%
⑬関係機関 等との連携	関係機関 ウ 病院等の医療機関等との連携		0.1%	20	0.1%	4	0.1%	3	0.1%
	エ その他の専門的な関係機関との連携		0.2%	54	0.2%	5	0.1%	2	0.0%
	オ 地域の人材や団体等との連携	487	0.1%	22	0.1%	4	0.1%	0	0.0%

⁽注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

8 いじめられた児童生徒への特別な対応 ※複数回答

区分	全	玉	兵庫		神戸	ヺ市	R2年度	神戸市
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセ リングを行った。	13,796	2.3%	386	1.5%	57	0.8%	53	1.0%
②別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保したりした。	17,751	2.9%	831	3.1%	291	3.8%	182	3.3%
③緊急避難として欠席させた。	654	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した。	44,932	7.4%	8,273	31.2%	4,795	63.4%	3,844	70.0%
⑤学級替えをした。	208	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した。	15,004	2.5%	1,546	5.8%	110	1.5%	153	2.8%
⑦児童相談所等の関係機関と連携して対応した。(サポートチームなども含む。)	2,484	0.4%	138	0.5%	22	0.3%	16	0.3%

⁽注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

9 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 ※複数回答

	全	玉	兵庫		神戸	市	R2年度	神戸市
区分	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
①-1職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で 共通理解を図った。	32,948	97.6%	1,293	99.9%	263	100.0%	263	100.0%
①-2いじめ問題に関する校内研修会を実施した。	29,202	86.5%	1,293	99.9%	263	100.0%	263	100.0%
② 道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	31,394	93.0%	1,211	93.6%	263	100.0%	263	100.0%
③ 児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。	27,562	81.7%	1,195	92.3%	263	100.0%	263	100.0%
④ スクールカウンセラー, 相談員, 養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	31,043	92.0%	1,197	92.5%	261	99.2%	227	86.3%
⑤教育相談の実施について,学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	28,761	85.2%	996	77.0%	219	83.3%	165	62.7%
⑥ 学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど, 保護者や地域住民に周知し,理解を得るよう努めた。	30,709	91.0%	1,293	99.9%	263	100.0%	263	100.0%
⑦ PTAなど地域の関係団体等とともに,いじめの問題について協議する機会を設けた。	14,476	42.9%	507	39.2%	172	65.4%	96	36.5%
⑧いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	13,003	38.5%	539	41.7%	184	70.0%	111	42.2%
⑨インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	29,128	86.3%	1,176	90.9%	250	95.1%	199	75.7%
⑩学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し,必要に応じて見直しを行った。	31,234	92.5%	1,293	99.9%	263	100.0%	263	100.0%
①学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	32,164	95.3%	1,293	99.9%	263	100.0%	263	100.0%

⁽注1)いじめを認知していない学校も含まれる

10 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法 ※複数回答

	F.	/\	全[玉	兵庫		指定	都市	神戸	■市	R2年度	神戸市
	区	分	学校数	構成比	学校数	構成比	件数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
(1)アンケート訓	間査の実施		33,110	99.1%	1,286	99.4%	4,473	99.5%	263	100.0%	263	100.0%
		ア 年1回	615	1.8%	2	0.2%			0	0.0%	0	0.0%
	① 実施頻度 イ 年2~3回		18,706	55.4%	1,038	80.2%			250	95.1%	248	94.3%
	ウ 年4回以上		13,789	40.9%	246	19.0%			13	4.9%	15	5.7%
	ア 記名式		25,327	75.0%	1,050	81.1%			249	94.7%	250	95.1%
	② 調査方法 イ 無記名式		8,697	25.8%	223	17.2%			9	3.4%	10	3.8%
		ウ 記名・無記名の選択式	3,534	10.5%	66	5.1%			7	2.7%	5	1.9%
	③ 回答方法	ア 学校で記入	30,327	89.8%	1,129	87.2%			258	98.1%	255	97.0%
	◎ 凹各刀伝	イ 持ち帰って記入	5,673	16.8%	212	16.4%			13	4.9%	10	3.8%
(2)個別面談の	の実施		28,415	84.2%	1,052	81.3%			214	81.4%	211	80.2%
	(3)「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生 まとの間で日常的に行われている日記等		15,794	46.8%	604	46.7%			112	42.6%	143	54.4%
(4)家庭訪問	(4)家庭訪問		14,101	41.8%	792	61.2%			188	71.5%	194	73.8%
(5)その他	 その他			5.2%	46	3.6%			11	4.2%	11	4.2%

⁽注1)いじめを認知していない学校も含まれる

⁽注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合

⁽注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合

11 警察に相談・通報した件数

		全国			兵庫県			神戸市		R	元年度 神戸	市
	相談通報件 数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数
小学校	389	0.1%	496,094	24	0.1%	20,854	15	0.3%	5,950	7	0.2%	4,203
中学校	626	0.7%	95,263	30	0.6%	5,069	12	0.8%	1,570	7	0.6%	1,253
高等学校	238	2.1%	11,129	18	4.2%	427	0	0.0%	28	0	0.0%	34
特別支援学校	15	0.6%	2,623	1	0.7%	145	0	0.0%	19	1	20.0%	5
全体	1,268	0.2%	605,109	73	0.3%	26,495	27	0.4%	7,567	15	0.3%	5,495

12 「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体(市町村)

	全	全国	兵庫	県	指定	都市	神戸市		
	自治体数 割合		自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	
策定済	1,708	97.7%	40	97.6%	20	100.0%	1	100.0%	

13「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体(都道府県・指定都市)

	全	三国	兵庫	県	指定	都市	神	戸市
	自治体数割合		自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
設置済	47	100.0%	1	100.0%	20	100.0%	1	100.0%

14 条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体(市町村)

	全	国	兵庫	県	指定	都市	神	戸市
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
教育委員会の 附属機関	1,293	74.0%	34	82.9%	19	95.0%	1	100.0%
地方公共団体の 長の附属機関	1,120	64.1%	29	70.7%	18	90.0%	1	100.0%

15 長期欠席(不登校等)について

(1)神戸市の長期欠席の状況

学术	交種	在籍児童 生徒数	病気	経済的 理由	不登校	新型コロナウイルス の感染回避	その他	計(長欠)
小	R3年度	73,524	235	0	966	567	170	1,938
学校	R2年度	(74,459)	(221)	(0)	(843)	(71)	(97)	(1,232)
中学校	R3年度	34,131	333	0	2,008	225	53	2,619
校校	R2年度	(33,934)	(312)	(0)	(1,891)	(44)	(27)	(2,274)
高等学校	R3年度	5,808	54	0	88	71	50	263
学 校	R2年度	(5,944)	(42)	(0)	(91)	(17)	(1)	(151)
合計	R3年度	113,463	622	0	3,062	863	273	4,820
計	R2年度	(114,337)	(575)	(0)	(2,825)	(132)	(125)	(3,657)

1 長期欠席の定義 ※令和2年度調査より変更

長期欠席とは、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、令和2年度間に30日以上登校しなかった(連続したものであるか否かを問わない)児童生徒

※ 令和2年度調査より、「出席停止・忌引き等の日数」を含むようになり、「新型コロナウイルスの感染回避」が新設。

2 長期欠席の理由

- ①「病気」:本人の心身の故障等(けがを含む)により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者
- ②「経済的理由」:家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者
- ③「不登校」:何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」「経済的理由」「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く)
- ④「新型コロナウイルスの感染回避」: 新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び 医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきではないと校長が判断した者
- ⑤「その他」:上記「病気」「経済的理由」「不登校」「新型コロナウイルスの感染回避」のいずれにも該当しない理由により長期欠席 した者
- 3「不登校」及び「その他」の具体例 ※令和2年度調査における調査票記載例
- (1) 不登校の具体例
- ・友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない(できない)。
- ・遊ぶためや非行グループに入っていることのため登校しない。
- ・無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
- ・登校の意思はあるが身体のふ頭を訴え登校できない。 漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を理由に登校しない(できない)。
- (2) その他の具体例
- ・保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者
- ・連絡先が不明なまま長期欠席している者
- ・「病気」「経済的理由」「不登校」の理由により登校しなかった日数の合計が30日に満たず、学校教育法又は学校保健安全法に基づく出席停止、学年の一部の休業、忌引き等の日数を加えることによって、登校しなかった日数が30日以上となる者

(2) 不登校児童生徒数

	全	国(公立)	兵庫	草県(公立)	指	定都市	神	戸市(公立)	R2年度	[神戸市(公立)
学校種	人数	1000人あたり	人数	1000人あたり	人数	1000人あたり	人数	1000人あたり	人数	1000人あたり
	八家	(人)	八级	(人)	八级	(人)	八级	(人)	八级	(人)
小学校	80,825	13.2	3,643	13.2	18,244	13.8	966	13.1	843	11.3
中学校	157,019	52.6	7,679	58.2	33,404	54.4	2,008	58.9	1,891	55.7

16 不登校の要因(国・県との比較) ①小学校

全国(公立)

<u> </u>				学校に係	系る状況				家	庭に係る状	況	本人に住	系る状況	左記	
区分	い じ め	係をめぐる問題いじめを除く友人関	ぐる問題教職員との関係をめ	学業の不振	進路に係る不安	等への不適応クラブ活動,部活動	ぐる問題学校のきまり等をめ	級時の不適応入学,転編入学,進	激な変化家庭の生活環境の急	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび,非行生活リズムの乱れ,	無気力,不安	配に該当なし	合計
①主たるもの	228	4, 944	1, 490	2, 586	143	10	536	1, 412	2, 693	10, 708	1, 227	10, 644	40, 270	3, 934	80, 825
①主にならい	0.3%	6. 1%	1.8%	3.2%	0. 2%	0.0%	0. 7%	1. 7%	3. 3%	13. 2%	1.5%	13. 2%	49.8%	4. 9%	
②主たるもの以外 (2つまで選択可)	107	2, 998	1, 184	5, 484	302	21	622	875	1,648	10, 537	1,514	7, 940	8,660		41, 892

兵庫県(公立)

				学校に係	系る状況				家	庭に係る状	:況	本人に依	系る状況	左記	
区分	いじめ	係をめぐる問題いじめを除く友人関	ぐる問題 教職員との関係をめ	学業の不振	進路に係る不安	等への不適応クラブ活動,部活動	ぐる問題学校のきまり等をめ	級時の不適応入学,転編入学,進	激な変化家庭の生活環境の急	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび,非行生活リズムの乱れ,	無気力,不安	品に該当なし	合計
①主たるもの	12	213	55	126	8	0	28	67	108	544	44	544	1821	73	3, 643
ひ主たるもの	0.3%	5. 8%	1.5%	3.5%	0. 2%	0.0%	0.8%	1.8%	3.0%	14. 9%	1. 2%	14. 9%	50.0%	2.0%	
②主たるもの以外 (2つまで選択可)	0	133	40	191	12	0	19	19	62	385	70	338	364		1,633

神戸市

117 11															
				学校に使	系る状況		家	庭に係る状	況	本人に係る状況		左記			
	いじ	係い をじ	ぐ教る職	学業	進路	等クヘラ	ぐ学 る校	級入時学	激家 な庭	親子	家庭	あ生そ活	無気	に	
	め	めめ	問員	の	E	のブ	間の	Ø,	変の	の	内	びリ	力	該当	^
区分 🔪		ぐを る除	題との	不振	係る	不活適動	題き ま	不転適編	化生活	関わ	の 不	, ズ 非ム	, 不	なし	合計
		問く	関		不	応,	ŋ	応入	環	b	和	行の	安	L	
		題友人	係 を		安	部 活	等 を	学 ,	境 の	方		乱 れ			
		関	め			動	め	進	急			,			
	7	47	17	38	5	0	4	25	31	162	12	151	449	18	966
①主たるもの	0. 7%	4, 9%	1. 8%	3.9%	0, 5%	0.0%	0, 4%	2.6%	3, 2%	16.8%	1. 2%	15. 6%	46.5%	1. 9%	
	01.170	11 0 70	2. 0,0	0.070	0, 0,0	0. 0,0	0. 1/0	2. 670	0.2,0	10.0%	11 2/0	10. 0,0	10.070	1. 070	
②主たるもの以外 (2つまで選択可)	0	31	11	50	5	0	5	5	13	101	25	83	139		468

(注)中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。

<区分>

- *学校に係る状況
- ・いじめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・本調査で定義するいじめに該当するもの
- ・いじめを除く友人関係をめぐる問題 ・・仲違い等
- ・教職員との関係をめぐる問題 ・・・・教職員の強い叱責、注意等
- ・学業の不振 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等
- ・クラブ活動、部活動等への不適応 ・・・部活動の練習に参加したくない等
- ・学校のきまり等をめぐる問題 ・・・・・制服を着たくない、給食を食べたくない、学校行事に参加したくない等
- ・入学、転編入学、進級時の不適応 ・・・転校したくなかった、クラス替えが自分の願う学級編成ではなかった等
- *家庭に係る状況
- ・家庭の生活環境の急激な変化 ・・・・親の単身赴任、離婚等
- ・親子の関わり方・・・・・・・・・・・・・親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任等
- ・家庭内の不和 ・・・・・・・・・両親の不和、祖父母と父母の不和等
- *本人に係る状況
- ・生活リズムの乱れ、あそび、非行 ・・・就寝起床時間が定まらず昼夜逆転になる、非行グループに入り非行行為を行う等
- ・無気力、不安 ・・・・・・・・無気力でなんとなく登校しない。登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚え登校
 - しない (できない。) 等
- ・左記に該当なし ・・・・・・・・本人や保護者と話しても上記のような傾向が見えず、学校、家庭及び本人に係る状
 - 況に当てはまるものがない

16 不登校の要因(国・県との比較) ②中学校

全国(公立)

															
				学校に使	系る状況		家庭に係る状況			本人に係る状況		左記			
区分	い じ め	係をめぐる問題いじめを除く友人関	ぐる問題 教職員との関係をめ	学業の不振	進路に係る不安	等への不適応クラブ活動,部活動	ぐる問題学校のきまり等をめ	級時の不適応入学,転編入学,進	激な変化家庭の生活環境の急	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび,非行生活リズムの乱れ,	無気力,不安	記に該当なし	合計
①主たるもの	221	18, 083	1, 421	9, 526	1, 265	808	1, 146	6, 054	3, 640	8, 523	2,675	17, 557	78, 705	7, 395	157, 019
	0. 1%	11. 5%	0. 9%	6. 1%	0.8%	0. 5%	0. 7%	3. 9%	2.3%	5. 4%	1. 7%	11. 2%	50. 1%	4. 7%	
②主たるもの以外 (2つまで選択可)	122	7, 038	1, 296	12,032	2, 154	1, 057	1, 183	2, 480	2, 352	10, 253	3,030	10, 291	14, 610		67, 898

兵庫県(公立)

				学校に係	る状況		家	庭に係る状	況	本人に係る状況		左記			
区分	いじめ	係をめぐる問題いじめを除く友人関	ぐる問題教職員との関係をめ	学業の不振	進路に係る不安	等への不適応クラブ活動,部活動	ぐる問題学校のきまり等をめ	級時の不適応入学,転編入学,進	激な変化家庭の生活環境の急	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび,非行生活リズムの乱れ,	無気力,不安	品に該当なし	合計
①主たるもの	13	951	67	570	83	59	56	326	179	438	154	842	3, 732	209	7, 679
	0. 2%	12. 4%	0. 9%	7. 4%	1. 1%	0.8%	0. 7%	4. 2%	2.3%	5. 7%	2.0%	11.0%	48.6%	2. 7%	
②主たるもの以外 (2つまで選択可)	2	262	50	565	134	48	60	124	97	415	123	346	629		2, 855

神戸市

					学校に使	系る状況		家	庭に係る状	況	本人に使	系る状況	左記			
区分		い じ め	係をめぐる問題いじめを除く友人関	ぐる問題 教職員との関係をめ	学業の不振	進路に係る不安	等への不適応クラブ活動,部活動	ぐる問題学校のきまり等をめ	級時の不適応入学,転編入学,進	激な変化家庭の生活環境の急	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび,非行生活リズムの乱れ,	無気力,不安	. に該当なし	소차
①主たるもの	5	275	17	179	25	16	13	114	44	112	33	214	925	36	2, 008	
	0. 2%	13. 7%	0.8%	8.9%	1. 2%	0.8%	0. 6%	5. 7%	2. 2%	5. 6%	1. 6%	10. 7%	46. 1%	1.8%		
②主たるも (2つまで選		0	99	28	185	36	19	14	62	29	148	46	103	244		1, 013

(注)中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因(区分)」の「計」に対する割合。

<区分>

- *学校に係る状況
- ・いじめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・本調査で定義するいじめに該当するもの
- ・いじめを除く友人関係をめぐる問題 ・・仲違い等
- ・教職員との関係をめぐる問題 ・・・・・教職員の強い叱責、注意等
- ・学業の不振 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等
- ・クラブ活動、部活動等への不適応 ・・・部活動の練習に参加したくない等
- ・学校のきまり等をめぐる問題 ・・・・・制服を着たくない、給食を食べたくない、学校行事に参加したくない等
- ・入学、転編入学、進級時の不適応 ・・・転校したくなかった、クラス替えが自分の願う学級編成ではなかった等
- *家庭に係る状況
- ・家庭の生活環境の急激な変化 ・・・・親の単身赴任、離婚等
- ・親子の関わり方・・・・・・・・・・・・・親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任等
- ・家庭内の不和 ・・・・・・・・・両親の不和、祖父母と父母の不和等
- *本人に係る状況
- ・生活リズムの乱れ、あそび、非行 ・・・就寝起床時間が定まらず昼夜逆転になる、非行グループに入り非行行為を行う等
- ・無気力、不安 ・・・・・・・・無気力でなんとなく登校しない。登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚え登校
 - しない (できない。) 等
- ・左記に該当なし ・・・・・・・・本人や保護者と話しても上記のような傾向が見えず、学校、家庭及び本人に係る状
 - 況に当てはまるものがない